



環境行政について

大石 武一

(元・環境庁長官)



私は時折、日本の行政機構について考えてみることもある。中央の諸官庁を頂点に県庁、市町村役場にいたるまで、何千もの役所が国内の各地に盤踞し、何百万人かの公務員が国民のために、地域住民のためという名分の下

に、何十兆円もの国民の税金を借しげもなく消費しているのが現在の役所のあり方であると考ええる。公務員はしかるべき高禄をばみ、巧みな保身術と強い権限をもって所管の民衆に接しており、民衆も所管内で仕事をするためにどうしても役所の許認可を必要とする場合が多く、したがって役所と民衆はいっしょか有無相通ずる仲となる。それが長い間にはお互いのもたれ合いとなり、いわゆる役所の「なわばり」がつくられていくのである。「なわばり」が出来ると、それをしつかりと守り更に拡大していくことが役人の最大使命となってしまう。どの役所でも、設置された当初は、国民の幸福をつくることを基本方針としていたことにまちがいない。それが年月と共に職員が増加し組織が肥大していくにつれて、いつしか初心を忘れ、「なわばり」の強大化にのみ心を奪われてしまうことになるのである。この廿年間に国内に実体のわからぬ公団、事業団と称するものが何百も設立され、高級官僚がぞくぞく天下っている姿は何よりも如実に物語っているのではないか。残念乍ら日本もとうとう先進国なみの官僚国家の仲間入りをしてしまった。

未だに一人前の自治体に生長し得ないでいる。沖縄県は別として、他の県はどこでも表向きでは独立した自治体として、中央官庁の制肘の外にあるが、北海道は道庁という立派な中枢部を持ちながら、更に北海道開発庁という中央官庁を上にしただいていなければならぬという事は、いわば未成年の段階にあるということではあるまいか。道路や港湾や構築物など内地よりもすぐれて開発を進めている現在、道庁が上部官庁の指示や協力を受けなければ仕事が出来ないということであれば、まことに淋しい限りではあるまいか。役所がある限り何か仕事をしなければならぬ。それが嵩じてきたり、大開発の仕事がなくなってくると、やっぴはならない事にまで手をのばすようになる。日高山脈横断道路や千歳川放水路計画はまさにこれにあてはまるものではなからうか。何よりも大切な自然環境を破壊して、それにまさるどんな幸せを地域住民に与え得るのであるか。こんな無茶な開発が自然環境や住民の生活にどんな影響を与えるのか、まともな調査研究がなされたとは考えられないし、たとえやっていると云っても完全なアセスメントはどうてい作れるはずはないのである。結局は地位保全の場あたり行政以外の何物でもないことは明白である。

もとには戻れない。残り少ない自然環境を破壊しつづけて、われわれは子孫が楽しく生きていくために、何を残すことが出来ようか。先祖からゆづり渡された環境、資源は、できるだけよく保存して子孫につたえることこそ、われわれの責務であると信ずる。

最後に、環境庁に言いたいことがある。各官庁が「なわばり」の方針に終始していることは、まことによく始まっていることであるが、所管の民衆の利益を守ろうと考えての点から言えば、掬すべき一面もあるかもしれない。前述したように官庁は人々の幸せをつくることを基本精神としているから、これらの人々に力を貸し与えることは必ずしも間違いだらけではないかもしれない。環境庁はこの点を多少見ならつてほしいと思う。国立公園は言うまでもなく、優れた日本の自然環境、景観を正しく守るために国家が指定したものである。環境庁は環境を守ることに専念すればよろしい。観光事業は運輸省に任じて、何もそのお先棒をかつぐ必要はない。また、知床の原生林伐採問題では何の意志表示もなく、林野庁に唯々諾々としたがつてしまった。あれだけの反対運動に協力して、伐採反対又は慎重にとの意見ぐらひは表明すべきであつたらう。林野庁はその後の対策は審議会の意見に任せようとしており、伐採はこれで終りだろうとの結論

まで推測されている。これでは環境行政は全く人任せであると言われても、弁明のしようもあるまい。環境庁の精神は国民のために環境を正しく守ることであることを自覚して、たとえ「なわばり」根性と言われても、自然環境は自らの手で守り通そうとの情熱と気魄を持ってほしいものである。

(東京都在住)